平成 26 年度科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」事業の実施に伴い任用したテニュアトラック教員の中間評価及びテニュア審査に関する申合せ

平成 25 年 11 月　1 日　運営委員会
平成 25 年 11 月 15 日　教授会承認

科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」事業の実施に伴い任用したテニュアトラック教員の中間評価及びテニュア審査は，次のとおり取り扱うものとする。

１．テニュアトラック教員の中間評価及びテニュア審査は，研究科に設置するテニュアトラック評価委員会（以下「委員会」という。）が行うものとする。

２．テニュア審査は，当該テニュアトラック教員からの申請により行うものとする。

３．テニュア審査は，テニュアトラック期間が満了する６か月前までに行うものとする。

４．中間評価及びテニュア審査に係る手順等については，別表Ａ及び別表Ｂのとおりとする。

（別表Ａ）中間評価に係る手順等

中間評価

１）委員会は，当該講師の任用期間の半期を経過した日から６か月を経過する日までの間に当該期間中の中間評価を行うとともに，必要に応じて当該テニュアトラック教員に勧告等を行う。

２）中間評価の手順は以下のとおりとする。
①　評価を受けるテニュアトラック教員は，実績報告書（別紙１）を委員会に提出する。
②　当該テニュアトラック教員が所属する講座において実績報告書に基づいた評価調書（別紙２）を作成し，講座主任名で委員会に提出する。
③　委員会は，実績報告書及び評価調書に基づいて中間評価を行う。
評価の項目は以下のとおりとする。
・教育活動
・研究活動
・大学及び社会への貢献
・学界における活動
・科学研究費補助金及び各種外部資金の獲得状況
・受賞及び特許

・その他

④　委員会は，中間評価の結果を当該テニュアトラック教員に通知する。

３）委員長は，中間評価の結果及び勧告等の内容を研究科教授会に報告する。

（別表 B）テニュア審査に係る手順等

テニュア審査

１）テニュア審査は，当該テニュアトラック教員からの申請により行うものとする。
テニュア審査は，テニュアトラック期間が満了する 6 か月前までに行うものとする。
なお，委員会が必要と認めたときには，当該講座の教員又は当該テニュアトラック教員の出席を求め意見を聴くことができる。

２）テニュア審査の手順は以下のとおりとする。

①　審査を受けるテニュアトラック教員は，実績報告書（別紙１）及び所属講座が定めたテニュア審査基準（別紙３）を満たすことを説明する附属書（様式任意）を所属講座に提出する。
なお，当該講座が附属書の提出を求めない場合は，附属書の提出は不要とする。

②　当該テニュアトラック教員の所属する講座は，実績報告書及び附属書に基づいた評価調書（別紙２）を作成し，講座主任名で委員会に提出する。
なお，当該テニュアトラック教員の教育資格を変更する場合は，その旨を評価調書に記載するものとする。

③　委員会は，実績報告書，附属書及び評価調書に基づいてテニュア審査を行う。
評価の項目及び各評価項目に係るテニュアの要件は以下のとおりとする。

・教育活動：　十分な貢献があること。
・研究活動：　所属講座が定める基準のとおり。
・大学及び社会への貢献：　大学運営及び社会活動に十分な貢献があること。
・学界における活動：　相応の貢献があること。
・科学研究費補助金及び各種外部資金の獲得状況：　所属講座が定める基準のとおり。
・受賞及び特許：　あることが望ましい。
・その他：　不祥事による懲戒処分を受ける等の問題行動が認められないこと。

３）委員長はテニュア審査の結果を研究科教授会に報告し，研究科教授会（正教授会）は，審議の上，テニュアについて投票により議決する。

４）研究科長は，テニュア審査の結果を当該テニュアトラック教員に通知する。

5）当該テニュアトラック教員は，テニュア審査の結果に不服があれば，審査結果の通知を受けた日の翌日から起算して 14 日以内に研究科長宛に文書により申し出るものとする。この文書には不服申立ての理由を記載し，根拠となる資料があればそれを添付しなければならない。

6）研究科長は，上記不服申立てがあった場合は，委員会に再審査を行わせるものとする。

7）委員長は再審査した結果を研究科教授会に報告し，研究科教授会（正教授会）は，あらためて審議の上，テニュアについて投票により議決する。

8）研究科長は，再審査の結果を当該テニュアトラック教員に通知する。この再審査結果に対する不服申し立てはできないものとする。

附　則

この申合せは，平成 25 年 11 月 15 日から施行する。

（別紙１）実績報告書

テニュアトラック教員実績報告書（中間評価・テニュア審査）

国際協力研究科

職　名	専任 併任 の別	専攻 講座	毎週授 業時数	任　　期	学　　位 称　　号	性別	（ふりがな） 氏　　名 生 年 月 日
講師	専任	開発技術講座		5　　年 自 平成 26.4. 1 至 平成 31.3.31	学士(工学) 修士(工学) 博士(工学)	女	さいじょう　はなこ 西条　　花子 〇〇年〇〇月〇〇日生

学　歴　・　資　格　・　職　歴	
年　月　日	事　　項
平成 7. 3.25 7. 4. 1 9. 3.25 9. 4. 1 12. 3.23 12. 4. 1 19. 3.31 19. 4. 1 26. 4. 1	 〇▽大学〇〇学部〇□学科卒業 〇▽大学大学院〇〇研究科〇〇専攻博士課程前期入学 同上修了 〇▽大学大学院〇〇研究科〇〇専攻博士課程後期進学 同上修了（博士（〇〇）） 〇〇株式会社入社（〇△研究所〇□研究員） 同上退職 〇〇大学助教　大学院〇〇研究科〇〇専攻□□講座 広島大学講師　大学院国際協力研究科開発技術講座
大学及び社会への貢献並びに学界における活動	
大学及び社会への貢献 学界における活動 所属学会　　日本□〇学会，日本△□学会 研究論文題目（別紙のとおり）	

以下のページには，次の事項を記載し添付する。

(1)　現在までの教育内容と成果（担当科目と対応させて記述して下さい。）（A4 サイズ１枚程度）

(2)　論文目録(学位論文，査読付論文，国際会議プロシーディングス，総説，著書等を任期中・任期前が分かるように分類し，共著者名，発表機関・年月，ページを記載すること。

※学位論文（学位がある場合）及び主要原著学術誌論文の別刷５編以内(コピーも可)を添付

(3)　現在までの研究内容と成果（研究論文と対応させて記述して下さい。A4 サイズ１枚程度）

(4)　受賞名・特許名とその内容

(5)　科学研究費補助金及び各種外部資金の獲得状況

(6)　今後の研究計画及び教育に関する抱負（A4 サイズ１枚程度）

（別紙２）評価調書

テニュアトラック教員評価調書（中間評価・テニュア審査）

[氏名]

○○　○○

[評価の基本方針及び方法]

[項目別評価結果]（本項目は当該テニュアトラック教員へ通知）

・ 教育活動
・ 研究活動
・ 大学及び社会への貢献
・ 学界における活動
・ 科学研究費補助金及び各種外部資金の獲得状況
・ 受賞及び特許
・ その他（人物評価を含む）

[総合評価]（本項目は当該テニュアトラック教員へ通知）

（※　評価の結果，勧告等が必要な場合は記載する。
テニュア審査の場合は，テニュアの可否について記載する。職階に変更がある場合は，
その旨記載する。）

平成　　年　　月　　日

評価担当　　主　査
　　副　査

（別紙３）テニュア審査基準

（開発技術講座が定めるテニュア基準）

以下の要件を最低限として総合的に勘案して判断するものとする。

・当該講座にとって必要と認められる人材であること。

・直近４年間で，筆頭著者あるいは corresponding author の査読付き英文論文数４件以上を有すること。

・直近４年間で，科学研究費補助金（（特別推進研究，基盤研究（S・A・B・C），挑戦的萌芽研究，若手研究（A・B））のうち，いずれかを研究代表者として交付されていること。